新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援(全体イメージ図)

令和二年度一次補正予算成立時点の支援策。

魅力ある公演・イベント等の実施

主催者

(オーケストラ、劇団、興行主、劇場・音楽堂等)

活用が考えられる支援

- ▶無利子・無担保融資(公庫)
- ▶セーフティーネット保証付融資(民間)
- ▶雇用調整助成金
- ▶持続化給付金
- ▶文化庁補正予算等による活動支援
- ▶チケット払戻に係る税制改正

出演者

楽器演奏者/歌手/ダンサー 合唱団/俳優/落語家 等

※オーケストラ、劇団等と雇用関係に ある場合もある

演出・舞台スタッフ

演出家/舞台監督/照明 音響監督/衣裳デザイナー 等

※事務職員等が雇用されている場合も ある

関連事業者

会場貸付業 等

各種教室業 映像出演 等



活用が考えられる支援

- ▶個人向け緊急小口資金等
- ▶小学校等の臨時休業に対応する保護者支援
- ▶持続化給付金
- ▶定額特別給付金 (一律一人10万円)

新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援(例)

※以下に挙げるのは一例であり、個別のニーズに応じた支援策については、文化庁HP「文化芸術関係者に対する支援情報窓口」 (https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html) を活用し、御検討ください。 令和二年度一次補正予算成立時点の支援策。

例1

フリーランス実演家 (ダンサー) Aさん の場合

- ・個人事業主
- ・複数の相手方から依頼を受け、
 ①公演 ②映像出演 ③アマチュア指導 など実施
- ⇒イベント自粛等により収入がほぼゼロに

※フリーランスの演出・舞台スタッフ等も同様の扱い ※団体等と雇用関係にある場合でも、個人事業主として活動している者も多い

活用が考えられる支援

- ▶個人向け緊急小口資金、生活支援費(世帯向け)
- ▶小学校等の臨時休業に対応する保護者支援
- ▶持続化給付金(上限100万円)
- ▶定額特別給付金(一律一人10万円)
- ※その他、地方税や電気・ガス料金の支払猶予など

例2

地域で活動する B劇団

- ・有限会社
- ・劇団員は日雇用
- ・事務所や稽古場あり(賃貸月数十万円)
- <u>⇒収入が激減する中、固定費の支出が続き</u> 経営難に

活用が考えられる支援

- ▶セーフティーネット保証付融資(民間金融機関)
- ▶無利子・無担保融資(日本政策金融公庫)
- ▶持続化給付金(上限200万円)
- ▶文化庁補正予算等による活動支援(下記参照)
- ▶チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正
- ※各劇団員やスタッフ等は、上記「例1 | の個人向け支援も利用可能

新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援(例)

令和二年度一次補正予算成立時点の支援策。



全国規模で公演するCオーケストラ

- ・財団法人
- ・チケット収入が主。年予算数億円規模
- ・多数の楽団員の雇用有り
- ⇒収入が激減する中、固定費の支出が続き 経営難に。雇用を守る必要も。

(被雇用者は、雇用調整助成金の活用により休業中で も給与の支払いを受けられる)



活用が考えられる支援

- ▶無利子・無担保融資(日本政策金融公庫)
- ▶雇用調整助成金
- ▶持続化給付金(上限200万円)
- ▶文化庁補正予算等による活動支援(下記参照)
- ▶チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正
- ※各楽団員やスタッフ等は、「例1」の個人向け支援も利用可能

※会場貸付業や各種教室業等についても、セーフティーネット保証付き融資や無利子・無担保融資(日本政策金融公庫)等、 各種制度の活用が考えられる。

【参照】文化庁一次補正予算による活動支援

- アートキャラバンの開催
- ●子供たちの文化芸術の鑑賞・体験機会の創出
- ●最先端技術を活用した鑑賞機会等改善

(他省庁と連携する取組)

- ▶「コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金」【経産省】
- ▶ 「Go To Event キャンペーン 」【経産省】
- ※各種制度については、要件緩和等を随時実施

最新の情報、解説等について、文化庁HP「文化芸術関係者に対する支援情報窓口」において発信中です。

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html